

## **新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言への対応について**

弊社では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて発令された緊急事態宣言に伴い、お客様、従業員とその家族、関係先、地域社会の人々の安全と健康を第一に考えたうえで、お客様への製品・サービス提供をでき得る限り継続し、合わせて感染拡大防止に向け下記の対応を実施してまいります。これらの対応によりサポート・サービス業務や受注、納入など一部の業務で対応に時間がかかる可能性もございます。皆様におかれましては、多大なご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

尚、現時点では、弊社グループ内で新型コロナ感染症への罹患はございませんが、引き続き状況を注視するとともに、政府および各都道府県が行う施策に従い感染拡大の防止に努めます。

### **記**

#### **I. 感染予防と業務継続に関する基本方針**

1. 勤務形態については、出勤・帰宅時の人混みを避けるため、在宅でのテレワーク、フレックスタイム制度勤務を活用しての時差出勤を推奨する
2. 従業員本人に、発熱等の風邪の症状が見られる場合、および従業員本人または同居家族に感染疑い、または濃厚接触が確認された場合は、在宅勤務・自宅待機を徹底する
3. 保守・サポート業務に関して、「保守契約対象機器・ソフト」については原則従来通りのサービスを提供する。また「保守契約対象でない機器・ソフト」についてはベンダー対応も含め従来よりも時間を要することが想定されるため、納期など個別に調整する  
尚、今後の状況により弊社の保守・サポート体制に変更が生じた場合や、ベンダー各社から何らかの連絡を受けた場合は、その状況を連絡する
4. 国内出張について、緊急事態宣言が発令された地域を含む出張移動は原則禁止とするが、社会機能を維持するための業務などについては、事前に相手先と相談のうえ適宜対応する
5. 社内会議、研修、説明会などで多くの人が集まるもの、出張を伴うものなどについては、ウェブ会議・ウェブコンテンツ配信への切替、もしくは開催時期の延期を個別に実施する
6. 懇親会など、飲食を伴うイベントは禁止とする

#### **II. 当社グループに感染者が判明した場合の対応**

当社グループ事業所において感染が確認された場合は、ただちに所管の保健所に報告のうえ、その指導のもと、濃厚接触者や健康観察対象者の特定、感染者の行動履歴の調査およびそれに応じた職場の消毒、一時閉鎖などの対応を行う